

施設所管課室評価様式

1 評価対象及び評価者

| | | | |
|-----------------|---------------------|----------|----|
| (1) 評価対象年度 | 令和 5 年度 | (2) 整理番号 | 15 |
| (3) 施設名 | 和歌山県聴覚障害者情報センター | | |
| (4) 所管課室 | 福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課 | | |
| (5) 評価者(所管課室長名) | 課長 岩橋 計幸 | | |

2 評価内容(5段階評価)

| | | |
|--|----|------------|
| (1) 施設効用の最大限発揮 | 評価 | 4 (優れている。) |
| <p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の相談支援について、相談の機会に地域間格差が生じないよう、各地域での巡回相談を初めて実施する等、支援体制の充実に努めていた。 ・各種企画の運営、相談体制の充実の結果、センター利用者数の増加につながり、目標値を大幅に上回った。 ・手話通訳者及び要約筆記者養成については、仕様書に基づく目標数値を達成することができなかったが、講師とともに課題の整理に取り組み、適宜事業改善を行っている。 | | |
| (2) 効率的な管理運営 | 評価 | 3 (普通。) |
| <p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、施設及び設備の点検を行い、適切な維持管理に努めていた。 ・各種研修に積極的に職員を派遣しており、職員の資質向上に努めていた。 | | |

3 総合評価

| |
|--|
| <p>聴覚障害者の情報収集や交流の機会の提供等、施設の設置目的に沿った管理運営が概ね実施されたと認められる。 今後も、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設としての役割を果たすため、利用者の声を施設運営に反映するとともに、多くの県民が利用できるよう幅広い周知に取り組まれない。</p> |
|--|